

## 令和3年度 第1回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和3年7月29日（木） 午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1  
岐阜県図書館 2階 特別会議室

3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長選出、委員長挨拶
- ・ 議題
  - 協議事項
    - 令和2年度「図書館評価」について
    - 報告事項
      - 令和3年度に実施する工事について

4 委員の現在数 10名

5 出席委員の人数及び氏名 8名

委員長	鈴木 彰
副委員長	浦部 幹資
委員	大成 朋広
委員	大藪 千穂
委員	片山 誠吾
委員	酒井 七菜
委員	杉山 あづさ
委員	高木 誠

### 事務局出席者

北川館長、田中副館長、若宮総務課長、金森企画課長、稻垣サービス課長、  
小枝管理調整係長、石井企画振興係長、服部資料係長、  
村田課長補佐兼図書利用係長、青谷調査相談係長、和田郷土・地図情報係長、  
岩田主事

### 県教育委員会出席者

学校支援課 山岸指導主事

### 県民文化局出席者

文化伝承課 河田文化伝承課長

## 6 議事の経過及び結果

[午後1時30分、副館長の司会進行により、協議会の開会に先立ち、館長から挨拶を行った]

(北川館長挨拶要旨)

委員の皆様には、ご多用の中、今年度第1回目の「図書館協議会」にお集まりいただき、感謝申し上げる。

今回、10名の委員のうち、新任の方が3名いらっしゃる。岐阜大学の大藪千穂委員、岐阜県PTA連合会の杉山あづさ委員、岐阜県高等学校長協会の鈴木彰委員である。後程、自己紹介をお願いしたい。

さて、コロナ禍での図書館運営も2年目を迎えており、昨年度の利用状況を概観したい。お手元の「資料3 令和3年度図書館要覧」の38ページをご覧いただきたい。

令和2年度の利用統計は、「開館日数」は220日と大きく減少している。これは、コロナによる一月半に及ぶ休館、そして外壁改修工事による一月の休館によるものである。

「閲覧室入室者数」は23万4,978人と通常の半分以下となった。

「貸出冊数」は、28万2,416冊と、前年度の約8割に減少した。一日平均の数字だと、来館者はコロナ前の2千人から千人へと半減したのに対し、図書の貸出冊数は、一日平均約1,300冊でコロナ前と同じ水準となった。このことから、コロナ禍においても本を借りたい人は図書館に来館するが、新聞や雑誌を閲覧したり、自主学習のために来館したりする方は大幅に減少したのではないかと分析している。

最近の状況については、夏休みに入ってから若い方の利用が増え、来館者数は、土日には一日1,500人を超える日もあった。平日は600人から800人程度である。

今年度も、コロナ対策を万全に取りながら運営をしているが、イベントや展示などについては、withコロナの状況下で様々な制約はあるものの、できる限り実施したい。

現在は、楽書交流サロンで、「濃尾震災130周年の展示」を開催しており、企画展示室では、東京オリンピックを記念して「岐阜県のアスリートたち」という企画展示をしている。こちらでは、県図書館の名誉館長である紺野美沙子さんが実際に持つ走った聖火リレーのトーチも展示しており、毎週日曜日には、そのトーチを持って記念撮影もできるというイベントも実施している。お時間が許せば、ぜひご覧いただきたい。

本日は、昨年度事業の評価などについてご意見を伺うことになっている。内側からでは気付かない課題などもあると思うので、外側から見た率直なご意見をいただければ幸いである。本日はよろしくお願ひ申し上げる。

[大藪委員、杉山委員、鈴木委員の順に自己紹介を行う]

(事務局)

[事務局から本日の出席者について、委員10名中、8名が出席しており、定足数に達している旨を報告した]

(事務局)

[事務局から、当議会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員長が当協議会の議長になること、現在委員長が不在であることを説明し、委員長が選出されるまで司会が進行を務めた。その後、委員の互選により鈴木委員が委員長に選出された]

(委員長就任挨拶)

皆様のご承認をいただいたので、議長をさせていただく。ご承認いただき感謝申し上げる。円滑な議事進行につとめていく。

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である令和2年度図書館評価について、事務局の説明を求めた]

(事務局)

[事務局（金森企画課長）から、協議事項「令和2年度図書館評価について」 説明]

(委員長)

[委員長は、協議事項「令和2年度図書館評価について」に関して、委員の発言を求めた]

(大藪委員)

事業内容について3点伺いたいことがある。

1つ目は弁護士なんでも相談会についてである。この事業は、図書館に弁護士を招き法律相談を行うものであるが、図書館がこのような事業を行う意味は何か。例えば、法律的問題を抱えた人たちに図書館にご来館いただき、本棚をブラウジングしていただくことが狙いなのか。どのような効果を目的としてこの事業を実施しているのか教えていただきたい。

2点目はコロナ禍での非来館型サービスについてである。コロナ禍において、非来館で利用できる電子書籍に期待が寄せられると想像する。この電子書籍の仕組みについてお聞きしたい。貸出・返却のシステム等、どのように運用されているのか。

3点目は講演会のネット配信についてである。講演会の中でネット配信がされたと説明されたが、イベントのネット配信は今後も継続する方針なのか。この取り組みは、多くの人が岐阜県図書館を知るきっかけになりうるが、そのような仕組みは考えていらっしゃるのか伺いたい。

(北川館長)

1点目の弁護士相談会について回答する。岐阜県図書館の運営方針の柱の一つが「社会的課題解決の支援」である。法律的なトラブルを抱えている人は、図書館で関連する本や判例を調べることがある。図書館が、法律的問題を直接解決することはできないが、ここに一步

踏み込み、法律の専門家による相談機会を提供するのが弁護士相談会である。この事業は、県の弁護士会と連携し、日曜日に開催している。市町の役場でも、このような相談会は開催されているが、平日の開催が多い。図書館では日曜日に開催しているので、利用しやすいと好評である。

2 点目の電子書籍について回答する。岐阜県図書館が契約している電子書籍サービスは、紀伊國屋書店の提供する KinoDen である。岐阜県図書館で利用者登録を行った方のみ利用ができるものであり、一度登録すると、ID・パスワードを用いて自由に書籍にアクセスできるようになる。また、読み終わったら自動的に返却される。

他にも、ホームページ上でデジタルコンテンツを提供しているが、その多くが全国の人にご利用いただけるものである。

3 点目のネット配信について回答する。今年度も、小島信夫文学賞授賞式・記念講演会をネット配信限定で実施した。本講演会は当初、対面形式で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大していた状況を鑑み、急遽オンライン実施へと切り替えた。今後は、動画配信サイト等を用いて誰でも視聴できるような配信を取り入れていきたいと考えている。

(酒井委員)

協議事項に関して、2 点質問、1 点提案がある。

1 点目はひきこもり支援事業に関する質問である。この事業の目的は、ひきこもりの方の社会復帰を目指すものであるかどうか、お尋ねしたい。というのも、この事業はひきこもりに悩む人が、他の同じくひきこもりに悩む人と集まり交流する場であるという点で、ある種のコミュニティ形成の端緒となりうるためである。そのように考えると、この事業は、不登校の子供を対象としても、応用ができるのではないか。現時点では、事業対象に不登校の子供は含まれていないのか。事業の目的・具体的な内容を教えていただきたい。

2 点目は外国文化に触れる講演会についての提案である。この講演会を、県からの交換留学生や、留学支援機関の岐阜支部などから高校生の留学体験を共有できる場にしても良いのではないか。自分は、留学をした人からの話を聞いて、高校で留学に踏み切った経験がある。中学・高校生であったころ、周りに留学を考えている人が多くいたが、留学体験を聞ける場は多くなかったと記憶している。このような講演会を留学体験者の話を聞くことでの機会としても良いのではないか。

3 点目は中高生が関心を持つテーマ展示についての質問である。このテーマ展示のテーマは、どのように設定されているのかお尋ねしたい。例えば、貸出記録や冊数など明確な基準に基づいて設定されているのか。それとも、時事的な話題などから、職員の判断で決められているのか。

(北川館長)

1点目のひきこもり事業について回答する。

この事業は、「ひきこもり居場所事業 らららの森」という名前である。岐阜県の精神保健福祉センターと協働した取り組みであり、ひきこもりの人が、外に出るきっかけを創出することを目的とした事業である。具体的には、居場所事業と年1回の講演会である。前者は、毎週第三木曜日にひきこもりに悩む人が集まり交流する機会を提供するものであり、後者は、ひきこもりに悩むご本人や家族の方向けに、実際の体験者や支援者を招き講演していただくものである。

対象についてであるが、もちろん、不登校の学生に来ていただくことも歓迎している。ただし、義務教育年齢の若者に対する支援は、一義的には教育委員会や学校が行っている。それに加えて、県図書館の本事業にも参加していただければよい。

2点目の、外国文化を知る講座を、留学経験のある人の体験談を聞く場としてはどうかという提案について回答する。

県図書館の運営方針の柱の一つが、「世界に開かれた交流の場の創出」である。よって、留学体験者の話を聞く講演会は、運営方針と合致している。ただし、現状では、留学支援団体がそのような講演会を開催していることもあり、県図書館ではまだ実施していない。しかし、近年留学したいと考える若者が減っている中で、このような機会を提供するのはとても重要だと思う。

(村田課長補佐兼図書利用係長)

ティーンズコーナーのテーマ展示について回答する。

テーマ設定は、若い世代、中学・高校生がどのようなテーマを期待しているのか、担当者が考えて選んでいるものであり、貸出冊数などから厳密に選定されているものではない。ビブリオバトルや読書感想文課題図書などはもちろん、性同一性障害やSDGsなどの時事的なテーマに関しても、中高生でも読めるようなものを選び出して展示している。

(酒井委員)

留学経験を話す場についての提案に関して、一点補足したい。自分は県の留学奨学金を利用して留学したが、報告会では数名の関係者に報告をした程度で、留学を希望している若者に自分の経験を広く伝えるような機会がなかった。奨学金を受けた人が自分の経験を話せるような機会があると良いと強く感じている。

(山岸学校支援課指導主事)

留学奨学金や交流会について補足したい。コロナ禍の影響や財政的な問題のため、現時点では、留学に関する県の奨学金があまり充実しておらず、十分な支援ができていない状況である。ただ、いろんな形で留学を考える学生に支援をしたいと考えており、交流会などを実施する機会もある。この取り組みの中で、図書館と協働できればよいと考えている。

(片山委員)

協議事項に関連して述べたいことがある。冒頭に、コロナ禍 2 年目で、運営も利用状況も、なかなか元の状況に戻らないという話があった。学校に関しても状況は同様である。例えば、今年度、学校図書館協議会を県図書館で実施する予定だったが、オンライン実施に切り替える方針に舵を切った。また、学校における授業の在り方も、ギガスクール構想の影響で大きく変わった。例えば、今までの、挙手する生徒を指名し発言を促す方式から、個々人に支給されているタブレットに意見を書いてもらう方式になった。このような学校の状況において、電子書籍は大変汎用性があると感じる。こちらの面でも連携を図りたい。

(北川館長)

電子書籍の学校での利用については、学校現場と打ち合わせをしている段階である。従来の方式では、個人に ID を付与し利用する形だが、例えば学校単位で ID を配布するなどして利用していただく方式を検討している。また、先ほど大藪委員がネット配信について言及していたが、ネット配信を実現する上での喫緊の課題は、Wi-Fi 環境、インターネット環境の整備である。県図書館は、この面の整備が追い付いていないため、現在、Wi-Fi の整備など、快適に配信できる環境を整えるための予算要求をしている。

(委員長)

[委員長は、議題の報告事項である令和 3 年度に実施する工事について、事務局の説明を求めた。]

(事務局)

[事務局（若宮総務課長）から、報告事項「令和 3 年度に実施する工事について」 説明]

(委員長)

[委員長は、報告事項「令和 3 年度に実施する工事について」に関して、委員の発言を求めた。]

(委員長)

[委員長は、報告事項に対する質疑意見がなかったので、これを打ち切り、図書館運営全般について委員の発言を求めた]

(高木委員)

昨年はコロナの関係で、事業の中止が相次いたという報告があった。コロナ禍中の図書館運営は大変であると察する。評価指標について、この状況により、達成率が評価指標目標の 7 割、8 割程度にとどまっている項目もある反面、電子書籍等、指標以上の実績が出ている分野があるのは評価すべき点である。電子書籍は 1 万 4000 回程度の利用があったということであるが、この利用回数は、どのように評価すべきか。

(金森課長)

電子書籍の利用についてあるが、岐阜県図書館の全書籍の 0.1%程度しか占めておらず、貸出の割合はまだまだ低いのではないかと考える。電子書籍サービスの PR はしているが、存在の周知は今後の課題である。現在のところ、岐阜県図書館の KinoDen で読むことにつきできる電子書籍の種類は、専門書が多く、分野も狭い。また、一冊の本に対して、複数人が同時にアクセスできないなどの制限もある。ただし、電子書籍の一部は、読み上げ機能に対応しており、バリアフリーにも繋がるという独自のメリットがある。現在、一気に電子書籍数の充実を図っていきたいと考えており、予算要求に臨んでいる段階である。

(大成委員)

書庫の話についてお聞きしたい。令和 6 年度中に書庫の収蔵能力がオーバーしてしまうというのは大変な話である。今後どのようなスケジュールでこの問題を解決する予定なのか、説明していただきたい。

電子書籍の分野について、文芸の分野は全国的にどれほど充実しているのか、知つていれば教えていただきたい。

(北川館長)

収蔵能力の問題を解決するためには、令和 5 年度までに書庫を拡大しなければならない。具体的な計画に関しては、令和 4 年度に集密書架導入の実施設計をし、5 年度に書庫の工事をする予定である。予算が獲得できれば、オーバーフローは避けられる見込みである。

KinoDen は文芸書が少なく、学術書が多い。もともと県図書館の資料収集方針は専門書に重きを置いている関係で、文芸書は少ない傾向がある。

(浦部委員)

書庫の拡大は喫緊の課題だ。何とかして予算を付けていただきなければならない。

また、図書館の利用状況について、利用者数が減ったとはいえ、半数の利用があるということに注目していきたい。例えば今、大学図書館が学外者の利用を制限しており、専門書・学術書にアクセスできる機会が減っている。このことにより、特に大学機関に所属していない研究者や、知的な職業に就いている人が非常に困っている。県図書館をはじめとする県立の公共図書館は、専門書の蔵書も充実しており、さらに相互貸借制度などを活用することで、このような人を大いに支えることができるので、この点を強くアピールしてはどうか。

この状況においては、来館者の数で評価するのではなく、研究的利用のしやすさや、国立国会図書館のデジタルコレクションサービス等など配信サービスの充実度が、大きなアピールになるのではないか。

(北川館長)

利用統計のところでも出てくるが、相互貸借は、岐阜県図書館が他の図書館に貸す件数は年間約 1 万件ある。コロナ禍の状況でも数があまり変わっていない。確かに、同じ数だけ提

供できているということが強みとして考えられる。

(杉山委員)

県内の市町村図書館との連携に関して、一点提案がある。以前、自分が参加した PTA 母親委員会の座談会で、人口減少地域の委員と情報共有する機会があり、その地域では利用者の数が少なく、図書館が閉館してしまうという話を聞いた。協議事項の報告の際、県内図書館と意見交換を行う機会があるとの説明があったが、このような、利用者が少なく閉館せざるを得ない図書館の状況も共有されているか。先ほどの相互貸借の話ともつながるが、利用者の数が少ない図書館に関して、県内の図書館はネットワークでつながっており、例えば自館にない本も他館から取りよせることができるということをアピールすると、より、利用者も、各地の図書館を利用したいと思うのではないか。連携しているということをアピールする意義はこの点にもあると考える。

(北川館長)

利用者が少ないとても、図書館が各自治体に存在しているということの意義は大きい。図書館は、無料で情報にアクセスできる環境を提供しており、民主主義の基本インフラのような場所である。

岐阜県内の 42 の市町村のうち、8 つの町村が図書館を有していないので、図書館を設置するよう依頼している。図書館がなくとも、移動図書館で回るという方法もある。また、蔵書を購入する予算がなければ、相互貸借を利用して資料を提供する方法もある。各地域で図書館サービスを受けられる環境を整えることが重要である。

(大藪委員)

電子化と大学の利用について一言述べたい。大学は、電子ジャーナルなど電子化が著しい状況がある。また大学図書館の利用についても、学生や教員優先の利用形態は維持しながらも、今後は、自由な交流ができるようになっていけばよい。

(委員長)

県図書館の講演会について一点述べたい。講演会を開催することには大きな意義がある。自分が東濃地域で校長を務めていた際、生徒から、学校に小説家を呼んで講演会をしてほしいと要望されたことがある。この時、この生徒に県図書館で行われる講演会を紹介した。しかし、東濃から県図書館に来館するのは、費用・時間の面で、高校生にとっては困難である。ネットで配信できるのであれば、この点を解決するのではないかと考える。もちろん対面方式は大事であるが、地方でも配信が受けられると良い機会になると思うのでぜひ進めていただきたい。

また、本日の協議会に通底して言えることであるが、図書館が、いろいろな分野に手を広げる際に、図書館がこの事業を行う意義は何か、という点を常に自覚したうえで実施する必要性がある。いずれにしても、図書館に行けば楽しいという感覚を大切にしていくことが望

ましい。

(大藪委員)

岐阜市立図書館はとても人気である。その理由の一つは、自由度の高さであると考えられる。市立図書館の特色の取り入れられるところは取り入れ、若者が図書館に行けば楽しいと思ってもらえるような取り組みを、引き続き行うことが良いと考えられる。

(委員長)

[委員長は、図書館運営全般についての質疑意見を打ち切った。委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明。次回の協議会の開催は、令和4年2月の開催を予定]

(委員長)

[委員長は学校支援課山岸指導主事と河田文化伝承課長に発言を求めた]

(山岸指導主事)

司書職員と協働して、学校図書館支援事業を行っている。現在、特別支援学校に司書がないため、サポートを行っていきたい。また、昨年度から、県立学校図書館図書の廃棄基準を作成し、学校に通知をした。学校では学業が重きを置かれるが、今後の学びの中では、学校図書館が大きな役割を持ちうる。学校図書館の運営を適正に行うためのベースを整え、支援したい。

(河田文化伝承課長)

日頃は県の文化行政施策にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げる。県では、文化財保存活用大綱を作成したところであり、文化財を知り・守り・育て・活用するという4つのフレーズで施策を考えている。図書館は文化財を知るという意味で必要不可欠な存在である。今後、文化財保護・推進に邁進していきたい。

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時15分に閉会宣言した]